

手数料表

許可番号:14-ユ-302208
事業所名称:SeedUP株式会社

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

なし

※ただし、個別でのご相談・ご対応は可能です。